

令和5年度人間・脳ドックの利用補助を申請くださる方へ

今回、ドックの利用補助をご申請いただき、誠にありがとうございます。

下記のお知らせについて、**必ずご確認ください**いただきますようお願いいたします。

— お知らせ —

- 1 利用補助の決定通知は、募集期間終了後（定員を超えた場合は抽選終了後）、利用補助該当者及び非該当者ともに行います。（令和5年5月末に通知発送予定です。また、県民総合保健センター及び鹿児島厚生連病院健康管理センターを申請された利用補助該当者の決定通知は、利用券等と併せて、検診機関より送付されます）
- 2 利用補助該当者につきましては、利用券到着後に検診機関へ検査日等の連絡をしていただくこととなります。（検査の補助を受けられる期間は利用券到着後、令和6年3月31日までの国保被保険者期間に限られますので、お早目にご連絡をお願いいたします）
※社会保険取得・75歳到達等国保の資格が喪失される場合、その後に受けた検査の補助はできません。
- 3 ドックの結果は、国民健康保険課に情報提供されますので、今年度特定健診の受診は不要です。
- 4 申請の控えはありませんので、必要な方は、申請した内容について下記へご記入いただき、控えとしてご利用ください。

検診医療機関名 (右に記載ください)	
ドックの種類・区分 (右のあてはまるものに ○をつけてください。)	人間ドック1日 ・ 人間ドック2日 ・ 脳ドック

(お問い合わせ先)

鹿児島市役所国民健康保険課保健事業係

電話：099-808-7505